

## 水道部からのお知らせ

### 水道料金の改定について

5月分(6月料金請求)から水道料金の値上げを実施します。くわしくは、本誌折り込みチラシをご覧ください。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### 水道の届け出について

3月、4月は転入や転出が多い時期です。お早めに届け出をしてください。

**閉栓手続き** 転出により、水道の使用を中止するとき、または長い間水道をお使いにならないとき  
**両方の手続き** 市内で転居されたとき  
**変更手続き** 水道使用者の氏名または住所などに変更があったとき  
 ※無届けまたは不正に水道を使用している場合は、過料等をいただくこともあります。  
**問い合わせ** 阿南市水道料金お客様センター(水道部業務課内 ☎22-0587)へ

## 平成29年度 バス無料乗車券の交付

高齢者の方が健康で生きがいを持ち、一層の社会参加をしていただけるように、高齢者福祉特定回数乗車券を交付します。

**交付対象** 市内在住の満70歳以上の方で、平成28年度の市民税所得割額が5万円以下の方

**利用できる交通機関** 徳島バス・徳島バス阿南(循環バスを含む)が運行する市内の全

路線  
**申請受付開始日** 3月27日(月)  
**申請方法** 申請書(介護・ながいき課または各支所・住民センター等に備え付け)を各窓口にて提出してください。  
 ※本人申請の場合、印鑑は不要ですが、代理申請の場合は、本人の印鑑が必要です。  
 ※申請時には平成28年度分の残券等を返還してください。  
**乗車券の交付** 申請書を受理後、窓口で交付します。ただし、各支所・住民センター等で受け付けた分は、後日郵

## 市営住宅入居者募集

次の市営住宅への入居者を募集します。

### ＜一般募集住宅＞

住宅名	所在地	戸数	間取
高田	福井町森	2	3DK
入田	新野町入田	1	3LDK

### ◆申込資格等 次の①～④にすべてに該当する方

- ①阿南市に住民登録または勤務地を有し、持家がないなど居住に困っていると認められる方
- ②同居しようとする親族がいること。ただし、婚約者の場合は、入居を指定した日から3カ月以内に結婚し、同居できる方に限ります。
- ③政令で定める収入基準を満たす方
- ④申込者および同居する親族が暴力団員でないこと

### ◆申込みに必要な書類

- ①市営住宅使用申込書(住宅・建築課備え付け)  
 ※申込書には押印が必要。
- ②入居希望者全員の住民票
- ③収入を証する書類(所得課税証明書、源泉徴収票(給与支払明細書)など)
- ④婚約中の方は、婚約が証明できる書類

### ◆入居者の選定方法

- ①受付時に書類審査を行います。書類に不備がある場合は受け付けできません。
- ②書類審査後、希望する住宅を1つ選んでいただきます。
- ③各住宅で募集戸数を超える申込みがある場合は、抽選により決定します。
- ④不正な申込み等が発見された場合は、当選資格を取り消します。また、申込み後、入居までに同居親族の変更(出産、死亡を除く)または婚約者が変わった場合は、その申込みを無効とします。

◆受付日時 3月9日(木)、10日(金) 9:00~17:00

◆抽選日 3月17日(金) ※抽選がある場合のみ

◆入居予定日 平成29年4月1日(出)

※家賃、敷金、収入基準など条件・制約がありますので、くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 住宅・建築課(☎22-3431)へ

送となりますのでご注意ください。  
**問い合わせ**は 介護・ながいき課(☎22-1793)へ

## 建設工事に係る測量・建設コンサルタント業務等の一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請の受付

平成29年度に市が発注する建設工事に係る測量・建設コンサルタント業務等および用地取得等に関する委託業務の入札に参加を希望される方は、申請書を提出してください。

**提出期間** 3月1日(水)~31日(金)(土、日、祝日は除く)

**受付業種** 測量・建設コンサルタント・公共嘱託登記等の業務

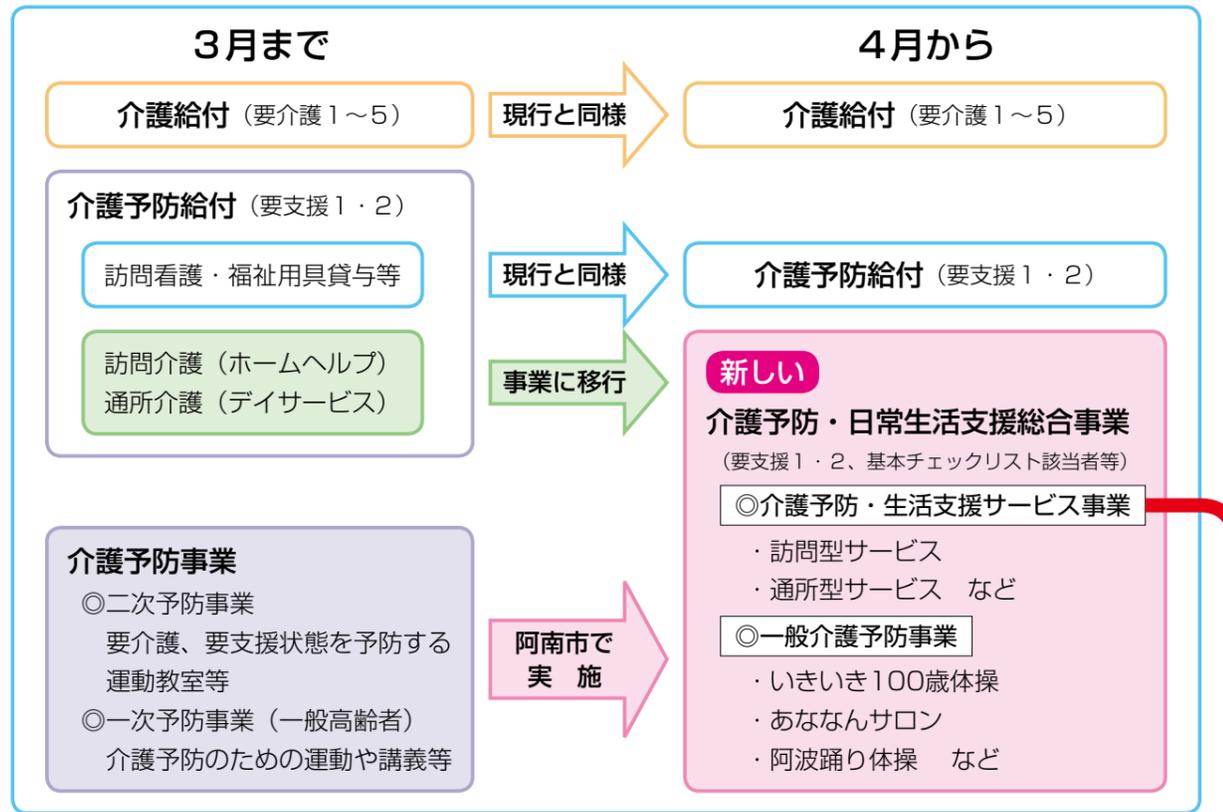
**提出書類等** 本市の一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書の提出要領によるものとします。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

本市は電子入札を実施していますので、入札に参加するには機器等の準備が必要です。  
**提出先・問い合わせ**は 管財課(☎22-3804)へ

# 4月から 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が 新しく始まります



介護保険法の改正により、本市では4月から、要支援1・2の認定を受けている方の訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）が、介護予防・日常生活支援総合事業（「総合事業」）に移行します。「総合事業」とは、高齢者の皆さまが、住み慣れた地域でいつまでも元気に自立した生活を送ることができるよう、地域全体で支えていくとともに、ご自身が持つ能力を最大限に生かして、要介護状態になることを予防していくことを目的とし、本市が実施するものです。



『介護予防・生活支援サービス事業』の内容は、下記のとおりです。

訪問型サービス	阿南市介護予防訪問介護相当サービス (現行と同様のサービス)	ヘルパーによる掃除、洗濯、調理、買い物等の生活支援および入浴介助などの身体介護を行う。
	新設 阿南市訪問型生活応援サービス	ヘルパー等 (一定の研修修了者を含む) が、掃除、洗濯、調理、買い物等の生活援助を行う。(身体介護を除く)
通所型サービス	阿南市介護予防通所介護相当サービス (現行と同様のサービス)	介護予防通所介護事業者の従事者による運動機能向上のための訓練を行うデイサービス
	新設 阿南市はつらっデイサービス	生活機能を改善することを目標に支援を行うデイサービス

※認定の有効期間満了日が3月31日の方から、順次、手続きのご案内をしていきます。  
くわしくは、お近くの高齢者お世話センターまたは介護・ながいき課 (☎22-1793) へお問い合わせください。

### 年金の受給資格期間が10年になります

平成29年8月から、年金を受給するために必要な資格期間が25年から10年になります。対象者 既に65歳以上で、資格期間が10年以上の方には、平成29年2月末から7月までの間に日本年金機構から「年金請求書」がお手元に届く予定です。

**手続きについて** 「年金請求書」が届きましたら、必要事項をご記入のうえ、必要書類とあわせて徳島南年金事務所等で手続きをしてください。

**問い合わせは** ねんきんダイヤル (☎0570-05111) 65※IP電話等の方は、☎03-6700-1165) または徳島南年金事務所 (☎088-652-1151) へ

国民健康保険に加入するとき・やめるときは届け出が必要です

職場の健康保険に加入している方とその扶養家族、生活保護を受けている方、後期高齢者医療制度の対象となる方などを除いて、市内に住んでいる方はすべて国民健康保険に加入しなければなりません。届出が必要の場合

- ▼職場の健康保険をやめたり加入した場合
- ▼住所や氏名、世帯主が変わった場合
- ▼出生、死亡
- ▼生活保護の開始、廃止
- ▼退職者医療制度に該当

**14日以内に届け出を**

加入の届け出が遅れると、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。また、保険税は加入の届け出をした月からではなく、資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。

**会社を退職したときは国民年金の加入届が必要**

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。年をとったときや、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。退職したとき、住所や氏名が変わったときなど、変更があった場合は、14日以内に必ず届け出てください。

**問い合わせは** 保険年金課 (☎22-1118) へ

## 軽自動車税のお知らせ

問い合わせは 税務課諸税係 (☎22-1114) へ

### 軽自動車・原動機付自転車等の変更手続きについて

- ★ 軽自動車・原動機付自転車等の変更手続きはお済みですか。
  - ・引越して住所が変わった、他の人に譲った、名義が変わったなどの場合は変更手続きが必要です。
- ★ 軽自動車税は4月1日現在の所有 (使用) 者に課税されます。4月2日以降に廃車されても税金はお返しできません。

車種区分	届出先	届出に必要なもの
原動機付自転車 (総排気量125cc以下) 小型特殊自動車	阿南市または 新住所地の市区町村役場	登録 ・車台番号の確認できる資料 (廃車証明書、車台番号の石すり等) ・販売証明書または譲渡証明書 ・所有者 (使用者) の印鑑 廃車 ・ナンバープレート ・所有者 (使用者) の印鑑
三輪・四輪の軽自動車 二輪車 (総排気量125cc超250cc以下)	新住所地の軽自動車協会 ※県内は徳島県軽自動車協会 (☎088-641-2010)	左記の軽自動車協会へお問い合わせください。
二輪車 (総排気量250cc超)	新住所地の運輸事務所 ※県内は徳島運輸支局 (☎050-5540-2074)	左記の運輸事務所へお問い合わせください。

### 軽自動車・原動機付自転車等の税額について

- ★ 地方税法の一部改正により、平成28年度から軽自動車税の税額が変わりました。
  - ・平成16年3月以前に初度検査を受けた三輪・四輪の軽自動車は、平成29年度より重課課税の対象となります。(自動車検査証に記載している初度検査年月日にご留意ください。)
  - (注意) 天然ガス車、電気自動車、ガソリンハイブリッド軽自動車および被けん引車等、一部対象外となる車両あり
  - ・平成27年4月1日以降に新車登録した三輪・四輪の軽自動車は、新税率が適用されます。
  - ・環境性能基準対象車両のうち、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに新車登録された車両は、平成29年度のみグリーン化特例による税額が適用されます。
  - ※くわしい税額等は、市ホームページをご覧ください。

### 軽自動車・原動機付自転車等の減免について

- ★ 身体障がい者等が所有する軽自動車について、一定要件を満たしている場合は、1人につき1台に限り減免できます。
  - ※毎年度申請が必要です。(納期限までに提出が必要)
  - ※障がいの区分・等級、軽自動車税の納税義務者、利用状況等によっては受付できない場合があります。
  - ※申請には、納税義務者の個人番号が必要です。

## 89番野球寺落成式を開催します



野球のまち阿南に新しい名所が誕生します。「道の駅 公方の郷なかがわ」に四国霊場八十八箇所にあやかった観光施設「89番野球寺」が完成し落成式が行われます。これは、スポーツジャーナリストの二宮清純さんが発案し、モニュメントの彫刻を那賀川町の福島隆資さんが手がけ、背景の看板の絵は見能林町の羽尻利門さんが描きました。

**日時** 3月19日(日) 14:00~15:30  
**場所** 道の駅 公方の郷なかがわ  
**内容** 二宮清純さんによる講話「89番野球寺建設」、野球寺テーマソング「あぼちゃん」の披露ほか  
**問い合わせ** 野球のまち推進課 (☎22-1297) へ

## JR阿南駅「キヨスク跡」店舗への入居者を募集しています



**店舗面積等** 52.5㎡  
 (バックヤード部分含む)  
 備品類については、相談のうえ、使用可能です。

**賃料・敷金** 応相談  
 くわしくは、下記までお問い合わせください。

**問い合わせ** JR四国事業開発部  
 (☎087-825-1650) へ  
**商工観光労政課**

## 阿南警察署だより

**自転車の施錠を確実に!**  
 依然として、駅を中心に自転車が盗まれる被害が発生しています。徳島県では、毎年、盗難自転車の70%以上が鍵をかけずに被害に遭っており、無施錠での被害の割合が非常に高くなっています。確実に施錠をすることにも、最初から付いている施錠設備だけではなく、念を入れてもう一つ別の鍵で二重ロックをするなど、被害に遭わない対策を心がけましょう。

**問い合わせ** 阿南警察署 (☎22-0110) へ

## あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数	185件
	死者	0人
	負傷者	18人
救急	件数	367件
	搬送人員	356人
火災	件数	2件
	損害額	0千円

●阿南署管内平成29年1月分合計。  
 損害額は未確定分を含んでいません。

## 球場へ行こう! 3月の日程

J/Aアプリあなほスタジアムほか

- 三菱重工広島硬式野球部合宿  
 ~2日(木)まで 8:30~17:00  
 1日(火)12:00~練習試合  
 対徳島インディゴソックス
- 高岡商業高校合宿  
 6日(月)~8日(水) 8:30~17:00
- 福井工業大学付属福井高校合宿  
 10日(金)~13日(月) 8:30~17:00  
 11日(土) 練習試合  
 午前 辻高校 午後 阿波西高校  
 12日(日) 練習試合  
 午前 富岡西高校 午後 板野高校  
 13日(月) 練習試合  
 午前 阿南高専 午後 徳島商業高校  
 ※天候により、変更になる場合もあります。

**問い合わせ**  
 野球のまち推進課 (☎22-1297) へ

## 奨学資金貸付申請の受付

奨学資金(無利子)の貸付を希望される方は、教育委員会総務課へ申請してください。  
**受付期間** 4月3日(月)~28日(金)  
**申請方法** 申請書(総務課備え付け)を提出してください。  
 申請書は、市ホームページからダウンロードすることができ、または有していた方で、阿南市に1年以上住所を有し、または有していた方で、保護者が阿南市に住所を有する方  
**修学意欲があり、学校長が推薦する方**  
**経済的理由により就学が困難と認められる方**  
**貸付金額(月額)** ▼高等学校(通信課程を除く・高等学校1・2・3年生含む)1万円以内 ▼高等専門学校(4・5年生)および高等学校専攻科(1・2年生)3万円以内 ▼大学および専修学校(高等課程および一般課程を除く)6万円以内  
**募集人員** ▼高等学校(高等専門学校1・2・3年生含む)5人程度 ▼大学(高等専門学校4・5年生・高等学校専攻

科1・2年生含む)および専修学校12人程度  
**その他** 若者の定住促進を目的として、卒業後の償還期間中に市内に居住されている方に対して、減免制度を設けています。  
**問い合わせ** 教育委員会総務課 (☎22-3299) へ

**勤労青少年ホーム英会話短期講座受講者募集**  
 初級クラスの方から受講できます。  
**日時** 4月12日(水)~毎週水曜日(全8回)午後7時30分~8時45分  
**場所** 勤労青少年ホーム  
**定員** 10~15人  
**対象者** 市内に居住または職場を有する35歳までの勤労青少年(学生を除く)  
**受講料** 1000円(前納)  
 ※利用者協議会費1000円(年間費)が必要  
**講師** ガブリエル・マーチェン(A.L.T.)  
**申込締切日** 4月7日(金)  
**申込み・問い合わせ** 勤労青少年ホーム(☎42-4571時~8時)

## 勤労女性センターからのお知らせ

●平成29年度教養講座受講生募集のご案内  
**受講料** 年間1,000円 ※教材費、実習費等が別途必要です。  
**申込締切日** 3月17日(金) ※定員になり次第締め切ります。

教室名	講師	開講日	定員(人)	内容等
コーラス	筒井長幸	毎月第2・4日曜日 14:00~15:30	50	市内在住の女性ならどなたでも参加いただけます。
編み物	斎藤千恵	毎月第4土曜日 (都合により変更される場合があります。) 10:00~12:00	20	初心者の方も手作りのセーターなどに挑戦してみませんか。
茶道(裏千家)	内村宗豊(泰子)	毎月第2・4水曜日 13:00~17:00 毎月第2・4土曜日 9:00~12:00	10	一椀のお茶で心静かな楽しいひとときを…。初心者の方もお気軽に始めてみましょう。
三味線	佐野接子	毎月4回(金曜日) 19:00~21:30	10	初心者の方、挑戦してみませんか。お子さまも歓迎します。
草木染め	岡本多恵子	毎月第4日曜日 9:30~12:00 (12月は休み)	10	草木や藍で自然の色を染め、座布団やクッション、スカーフ、バッグを作ります。(初心者)
いけばな(華道)	米田久甫	毎月第1木曜日 18:00~21:00	15	四季の花を楽しく生ける体験をしてみませんか。お子さままたは親子ペアも歓迎します。

## ●教養講座「草木染め教室作品展」

**日時** 3月5日(日) 10:00~15:30  
**場所** 同センター2階 図書室・料理講習室  
**内容** 草木染めで染めたスカーフ、小物など1年間のいろいろな作品を展示します。乾燥藍染めの体験もできます。(定員10人)

**申込み・問い合わせ** 勤労女性センター (☎44-5611) へ  
 ※火曜日休館

## 教育委員会定例会だより

1月定例会(1月20日開催)で、次の内容について報告されました。

- 教育長報告
  - ①駅伝の応援・成人式についての感想・意見
  - ②教職員の人事異動関係について
  - ③服務規律の確保について
  - ④市職員の臨時的任用面接審査について
- 阿南市立公民館条例の一部改正について  
 ※定例会の日は、市ホームページでお知らせしています。  
 くわしくはお問い合わせください。

**問い合わせ** 教育委員会総務課 (☎22-3299) へ

## 光のまちステーションプラザ 3月の催し

- 展示コーナー 10:00~20:00  
 ※初日と最終日は催しによって終了時間が異なります。  
 ○現代アート(複合アート) ~12日(日)まで  
 ○Kamansa☆Spring 14日(火)~26日(日)  
 ○天羽 汕景 書展 28日(火)~4月9日(日)
- 体験コーナー  
 ○LEDグラス体験 11日(土) 13:00~15:00  
 【申込締切日】10日(金)  
 【参加費】500円 【定員】20人  
 【持参物】ピン(コーヒーピン)  
 ○パステルで春の花を描きましょう  
 19日(日) 14:00~16:00  
 【申込締切日】17日(金)  
 【参加費】1,000円 【定員】6人  
 【持参物】特になし

**阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り常時開催中!**

**問い合わせ** 阿南光のまちステーションプラザ (☎24-3141) へ